

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根創生
SHIMANE SOUSEI

令和6年度9月補正予算

島根県介護テクノロジー定着支援事業

島根県補助事業

介護ロボットやICT機器等を導入する 介護サービス事業所を応援します！

補助対象となる介護ロボット・ICT機器等の例



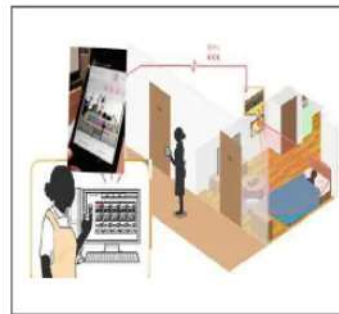
装着型パワーアシスト



歩行アシストカート



自動排せつ処理装置



見守りセンサー

補助金申請
受付期間

令和6年10月10日(木)～10月31日(木)

対象者

県内指定介護サービス事業所

対象経費

介護ロボットやICT機器の導入等に要する経費

※ 令和6年4月1日以降に着手し、令和7年3月7日までに
完了するものを対象とします

※ 詳細は裏面及び補助金交付要綱のとおり

補助率

4/5 以内

補助上限額

裏面のとおり

補助率・補助上限額を
大幅に拡充しています

お問い合わせ先

島根県 健康福祉部 高齢者福祉課

TEL 0852-22-5718・6520

(受付時間 9:00～17:00 土日祝日除く)

E-mail kaigo-ict@pref.shimane.lg.jp



申請様式等を
ダウンロード

対象経費・補助上限額（事業区分別）

※ 詳細については、補助金交付要綱をご確認ください

区分	対象経費	補助上限額								
①介護ロボット	<p>①移乗介護②移動支援③排泄支援④見守り・コミュニケーション⑤入浴支援⑥介護業務支援⑦その他のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットの導入に要する経費</p> <p>(例) パワーアシストスーツ、歩行アシストカート、自動排せつ処理装置、見守りセンサー など</p>	<p>①移乗介護 ⑤入浴支援 ⑦その他 ②移動支援 ③排泄支援 ④見守り・コミュニケーション ⑥介護業務支援</p> <p>100万円/台 30万円/台</p> <p>※ 1事業所当りの補助上限台数なし</p>								
②ICT	<p>業務の効率化や介護サービスの質の向上を図るための介護ソフトの導入等のICT化に要する経費</p> <p>(例) ・記録・情報共有・請求を一気通貫（転記不要）で行える介護ソフト ・介護ソフトのための専用タブレット情報端末 ・介護ソフトやタブレット利用のためのWi-Fi機器 ・勤怠管理等の効率化を図るソフト など</p>	<p>職員数</p> <table border="1"> <tr> <td>1~10人</td> <td>100万円/事業所</td> </tr> <tr> <td>11~20人</td> <td>160万円/事業所</td> </tr> <tr> <td>21~30人</td> <td>200万円/事業所</td> </tr> <tr> <td>31人以上</td> <td>260万円/事業所</td> </tr> </table>	1~10人	100万円/事業所	11~20人	160万円/事業所	21~30人	200万円/事業所	31人以上	260万円/事業所
1~10人	100万円/事業所									
11~20人	160万円/事業所									
21~30人	200万円/事業所									
31人以上	260万円/事業所									
③パッケージ型	<p>・複数の分野の介護ロボットの組み合わせや、介護ロボットとICTの組み合わせによるパッケージ型の導入に要する経費 ・見守り機器を効果的に活用するために必要な通信環境を整備するための経費</p> <p>(例) ・移動支援に係る機器と組み合わせて、見守り・コミュニケーションに係る機器を導入 ・見守り機器を効果的に活用するためのWi-Fi環境やインカムの整備</p>	1,000万円/事業所								
④業務改善	介護ロボット等の導入に係る専門家派遣や研修受講等に要する経費	48万円/事業所								
⑤協働化・大規模化	複数の法人で構成するグループが行う、職場の魅力発信や、システム共通化の取組み等に要する経費	1,200万円/グループ (120万円/法人)								

主な補助要件

※ 詳細については、補助金交付要綱をご確認ください

- 科学的介護情報システム（LIFE）による情報収集に協力すること
- 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する「SECURITY ACTION」の「★一つ星」又は「★★二つ星」のいずれかを宣言すること
- 上記区分①②③のいずれかの事業を行う場合は、介護現場における生産性向上の取組に関する研修等を受講すること
 - ※ オンラインでの無料の研修等について、別途ご案内します
- 令和6年4月1日以降に着手し、令和7年3月7日までに発注・納品・支払が完了すること
 - ※ 今年度に限り、交付決定前に着手している場合も対象とします

スケジュール(予定)

